



平成 16 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 ワ タ ベ ウ エ デ ィ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 部 隆 夫
(コード番号: 4696 東証第一部・大証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 西 村 忠 雄
(TEL:075-352-4111)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 11 月 19 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社株式の新株式発行及び株式売出しに関しましては、発行価格及び売出価格等が未定でありましたが、本日下午記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 発行価格 | 1 株につき 金 2,177 円 |
| (2) 発行価格の総額 | 3,265,500,000 円 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 金 2,075 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 3,112,500,000 円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき 金 1,037 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 16 年 12 月 2 日(木)から
平成 16 年 12 月 6 日(月)まで |
| (7) 払込期日 | 平成 16 年 12 月 9 日(木) |
- (注) 引受人は発行価額にて買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)の件

- | | |
|-------------|--|
| (1) 売出株式数 | 普通株式 200,000 株 |
| (2) 売出価格 | 1 株につき 金 2,177 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 435,400,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 16 年 12 月 2 日(木)から
平成 16 年 12 月 6 日(月)まで |
| (5) 受渡期日 | 平成 16 年 12 月 10 日(金) |
| (6) 売出しの方法 | |

本売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である株式会社寿泉より賃借する当社普通株式 200,000 株の売出しであります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(上限株数)に、「3. 第三者割当による新株式発行の件」に記載の第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシューオプション)を、平成 17 年 1 月 5 日(水)を行使期限として付与しております。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還を目的として、平成 16 年 12 月 7 日(火)から平成 17 年 1 月 5 日(水)までの間(シンジ

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ケートカバー取引期間) 上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、申込期間中、当社の発行する普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 発行価額 | 1株につき 金 2,075円 |
| (2) 発行価額の総額 | 上限 415,000,000円 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき 金 1,037円 |
| (4) 申込期日 | 平成 17年 1月 11日(火) |
| (5) 払込期日 | 平成 17年 1月 11日(火) |

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 平成 16年 12月 1日(水) 2,245円 |
| (2) ディスカウント率 | 3.03% |

2. 新株式発行による調達資金の用途

今回の増資による手取概算額 3,077,500千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限 405,000千円と合わせ、手取概算額上限 3,482,500千円については、全額設備資金に充当する予定であります。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。